

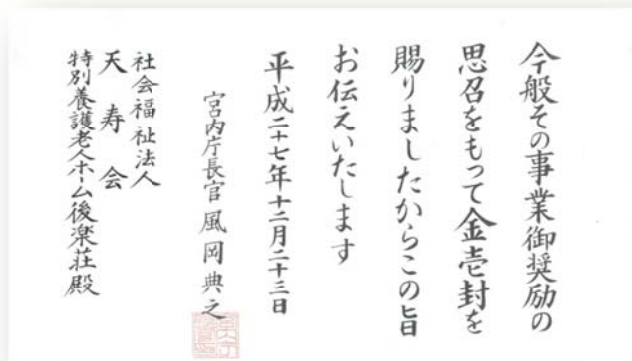
このたび、天皇陛下より

「社会福祉法人天寿会、後楽荘」に対し御下賜金を賜りました。



毎年12月23日の天皇誕生日に際し、天皇陛下におかれましては民間社会福祉事業御奨励の思し召しをもって、優良社会福祉事業施設・団体に対し金一封を下賜されております。

御下賜金の伝達式は平成27年12月17日に広島県庁で行われ、広島県健康福祉局 笠松局長より神田耕作理事長に伝達書と御下賜金が手渡されました。



神田耕作理事長より「本日は天皇陛下からの御下賜金を拝受いただきましてまことにありがとうございました。社会福祉法人天寿会は法人設立以来25年間、関係各位、地域の皆様のご支援のもと「地域の高齢者に「利用者本位」のサービスを提供し、福祉の発展に貢献する」という法人の基本理念を念頭に役職員一同日々研鑽を重ねてまいりました。近年は、国の方針でもある地域包括ケアの精神で、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのお手伝いが我々の使命と考え、在宅サービスにも力を注いでおります。

今後の事業運営にあたりましては、このたびの身に余る栄誉を胸にきざみ地域の皆様に愛され信頼される法人となるよう努力を積み重ねてまいりたいと思っております。本日はまことにありがとうございました」というお礼の言葉を申し上げます。